

9月定例議会の市川英子議員の一般質問より

市立保育園について

保育園各クラス担任は正職員が責任を持つのが当然です しかし現在一部のクラスは正職員が配置されていません

市には東・西・しらうめ・さくらの四つの市立保育園があります。法の基準による常勤職員の配置では羽村市の場合、都の基準では43名となります。しかし現実には「厚生省児童家庭局長通知」により配置をしておりその数は41名となっています。さらに通知では、一定の条件のもとで短時間勤務の保育士の配置が可能となったため、市では、常勤保育士30名と産休代替保育士5名と常勤嘱託員の11時間開所保育士5名と充実保育士2名の42名で対応しています。その結果、「正職員以外のクラス担任」が9月現在、東・西・さくらの各園の1歳児のクラスの3クラスとなっています。日本共産党は、通達があるからいいということではなく、クラス担任は、(産休や育児休業中でも)正職員が受け持つべきで、そのためには、常勤保育士の採用をすべきだと主張しました。

市は市立保育園の民間委託を計画している

市立保育園の民間委託はすべきではないと考えるがどうか

市長 保育士を含めた策定チームを庁内に設置した。民営化の手法、具体的スケジュールの検討を行い18年度には結論を出す。推進プランでは19年度民営化となっているが、十分な移行期間を設け、保護者の皆様のご意見をお聴きしながら、円滑な移行を進めていくことが重要であると考えている。

署名行動にご参加を!

毎月第3日曜日は「横田基地返還縮小を求める」署名行動を行っています。
今月は
日時 17日(日) 午後5時～6時まで
場所 羽村駅東口

無料法律相談のお知らせ

日時 10月10日 火曜日
午後 13時30分～
場所 羽村市生涯学習施設
「ゆとろぎ」学習室
*相談場所が変更になっています。注意して下さい。
予約が必要です。

保育料の値上げは止めよ

子育て世代である30才から35才の人の年収は、過去7年間で15万円も下がりました。雇用形態の変化によりパート・アルバイト・派遣で働く若い人が急増しています。そういう子育て世代にとって保育料が値上げされれば子育てに希望が持てなくなります。羽村市のアンケートでも子育て中の人からは「経済的支援をしてほしい」という声が多くあります。また、日本共産党市議団が市民にお願いしたアンケートでも経済的支援がトップとなっています。このような願いに応え保育料を下げるのがむしろ当然であり、引き上げるなど決して行うべきではありません。

市長は、値上げや値下げといった明確な答弁は避け、「適正な保育料の検討は必要であり、多面的な視点から検討する必要がある、今後審議会の設置を含め、総合的に判断していきたい」と述べました。

臨時職員保育士の時給の引き上げを

●●●●● 市長は「単価の見直しを行いたい」と答弁

羽村市立保育園で働く保育士は、常勤職員の保育士30名とパート・嘱託が12名となっており臨時職員の保育士がいなくては運営出来なくなっています。その臨時職員保育士の時給は西多摩のどの自治体よりも安くなっており、引き上げをすべきです。(資格有り920円) 保育士の方が専門性を発揮し、誇りをもって保育にあたる事が出来るように、財政的側面から応援して欲しいと思います。

市長は「平成15年度以降単価を据え置いている。他市、民間、人事院勧告等を参考に単価の見直しを行いたいと考えている」と答弁しました。



市内の公園でツミ(日本で最小の鷹)が子育てし、4羽が巣立ちました。

保育料金の値上げはおこなわないで下さい
日本共産党市議団と鈴木たくや市議予定候補は「保育料の値上げをおこなわないことを求める請願」署名のお願いをしています。署名のご協力をお願いします。